収 支 明 細 書

群 馬 県 知 事　　あて
群馬県住宅供給公社　理事長　あて

令和　　年　　月　　日

住　　所	
氏　　名	
業 種 名 (商 号)	
事 業 所 所 在 地	
事 業 開 始 年 月 日	年　月　日から
事　業　期　間	年　月　日から　年　月　日まで

控除対象配偶者の有無	有 ・ 無	その他の扶養親族数	人

摘　要		月	月	月	月	月	月
収入の部							
	計 ①						
支出の部							
	計 ②						

摘　要		月	月	月	月	月	月
収入の部							
	計 ①						
支出の部							
	計 ②						
差 引 純 益		①の合計　円		②の合計　円		①－②　円	

算 定 結 果 (公社使用欄) ※事業開始月が満1ヶ月分に満たないときは当該月分の収入と支出を年換算対象より**除外**する。	※1年に満たない場合 (　　)円×──月 ＝　　円…①'	※1年に満たない場合 (　　)円×──月 ＝　　円…②' ※家内労働者等に限り x ≦ 550,000円＝**550,000円** x ≧ 550,000円＝**x 円**	
	①'　円	②'　円	①'－②'　円

注１）家内労働者等（家内労働法に規定される家内労働者や外交員、集金人、電力量検針人のほか特定の人に対して継続的に人的役務の提供を行うことを業務とする人）については、②の支出額が550,000円に満たない場合には、収入金額を上限として550,000円／年まで必要経費とすることができます。

注２）青色申告者で、確定申告書（税務署の受付印のあるもの）一式の写しを提出された方は、簿記方式の選択により青色申告特別控除（550,000円または100,000円）が適用されます。